

| | |
|----------------------------------|---------------------|
| 氏名 <small>(法人にあつては名称)</small> | 広島駅南口開発株式会社 |
| 住所 | 広島市南区松原町9番1号 |
| 計画期間 | 平成31年4月1日～令和4年3月31日 |
| 基準年度(*1) | 平成28年度～平成30年度(平均) |

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

| | |
|------------|--|
| 該当する事業者の要件 | <input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上(特定事業者) <input checked="" type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上(特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者 |
|------------|--|

2 事業の概要

| | |
|--------|---|
| 事業者の業種 | 貸事務所業 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：6911) |
| 事業の概要 | エールエールA館の施設管理・運営、駐車場の運営、広島駅南口地下広場の管理受託 |

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

| |
|---|
| <p>広島駅南口開発(株)常務を総括、施設部部長を推進責任者、核テナント及び専門店の代表者を推進委員とする推進体制とする。</p> |
|---|

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

| 項目 | 基準年度の実績 a | 計画期間の目標 b | 削減量の対基準年度比 |
|------------------|----------------------------------|--------------------------|---------------------------------------|
| | 平成28～平成30年度 (平均値) | 平成31～令和3年度 (平均値) | $(a-b)/a \times 100$ (aは基準年度の実排出量) |
| 温室効果ガス実排出量(*5) | 13,183 t-CO ₂ | 12,750 t-CO ₂ | 3.3 % |
| 温室効果ガスみなし排出量(*6) | | 12,750 t-CO ₂ | 3.3 % |
| 目標設定の考え方 | 電気及び都市ガスの使用量を年間1%削減することを目標としている。 | | |

- *1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- *2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- *3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- *4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ヒドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- *5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- *6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

| 事業分類 | 基準年度の実績 a | 計画期間の目標 b | 削減量の対基準年度比 |
|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------|
| | 平成28～平成30年度 (平均値) | 平成31～令和3年度 (平均値) | $((a-b)/a) \times 100$ |
| | | | % |
| | | | % |
| | | | % |
| 原単位の指標及び 目標設定の考え方 | | | |

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

| |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 熱源の年間における運転時間の抑制 2 外気温度・室内温度の監視による熱源の運転時間の抑制 3 外気温度の監視による外気冷房運転 4 外気温度・室内温度の監視による冷温水温度の調整 5 適正な維持管理によるエネルギーロスの低減 |
|--|

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値(*8)の活用等)

| |
|-------|
| 実施しない |
|-------|

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

| |
|--|
| <p>当社では、事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制のため、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 照明器具等の設備機器の更新による省エネルギーの推進 2. 空調負荷の低減を中心とした運用面の改善 3. 適正な維持管理 <p>以上3点を基本方針として地球温暖化対策に取り組めます。</p> |
|--|

5 その他の取組

| |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 トイレの節水装置による水道使用量の低減 2 ごみのリサイクルと減量の推進 |
|---|

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8 環境価値とは、ワットリットル制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

| | |
|---------|--------------------------------------|
| 事業所の名称 | 広島駅南口開発株式会社（エールエールA館） |
| 事業所の所在地 | 広島市南区松原町9番1号 |
| 事業所の業種 | 貸事務所業 |
| 事業の概要 | エールエールA館の管理・運営、駐車場の運営、広島駅南口地下広場の管理受託 |

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

| 項目 | 基準年度の実績 a | 計画期間の目標 b | 削減量の対基準年度比 |
|------------------|----------------------------------|--------------------------|---|
| | 平成28～平成30年度 (平均値) | 平成31～令和3年度 (平均値) | $((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量) |
| 温室効果ガス 実排出量 | 13,183 t-CO ₂ | 12,750 t-CO ₂ | 3.3 % |
| 温室効果ガス みなし排出量 | | 12,750 t-CO ₂ | 3.3 % |
| 目標設定の考え方 | 電気及び都市ガスの使用量を年間1%削減することを目標としている。 | | |

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

| |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 熱源の年間における運転時間の抑制 2 外気温度・室内温度の監視による熱源の運転時間の抑制 3 外気温度の監視による外気冷房運転 4 外気温度・室内温度の監視による冷温水温度の調整 5 適正な維持管理によるエネルギーロスの低減 |
|--|

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値の活用等）

| |
|-------|
| 実施しない |
|-------|

2 その他の取組

| |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 トイレの節水装置による水道使用量の低減 2 ごみのリサイクルと減量の推進 |
|---|